

3月 相談ごと

※施設休館日の相談ごとはお休みです。各相談とも無料です。

相談	とき	ところ	内容	問合せ	
建 築 相 談	5 日(木)	13時30分～ 16時	市役所 1 階 相談室 1	設計、工事管理など住まいに関する相談 (建築士・行政書士)	市民課
行 政 相 談	12日(木)			行政に関する苦情や意見・要望（行政相談委員）	
人 権 相 談	12日(木)			いじめ、もめごとなど人権に関する悩みごと （人権擁護委員）	
司 法 書 士 法 律 相 談	19日(木)			土地・建物・会社・法人などの登記、裁判関係 の手続きなど（受付13時～、先着5組） （司法書士、土地家屋調査士）	
こまりごと相談	26日(木)				日常の困りごと（民生委員、人権擁護委員） ※予約はその週の月曜日17時15分まで（月曜 日が祝日の場合は直前の開庁日の17時15分 まで）
弁護士法律相談	水曜日	13時～16時	市役所 1 階 相談室 1	各種問題解決に向けて法律上のアドバイス （弁護士） ※同一案件 1 回(30分)に限り相談できます	【要予約】 市民課
ポルトガル語相談 Consulta em português スペイン語相談 Consulta en español	月曜日 segunda feira lunes	9 時～12時	市役所 1 階 相談室 1 Primeiro andar da prefeitura sala No.1 en la municipalidad	市役所での各種手続きの案内、生活情報など Oferecemos informações sobre trâmites realizados na prefeitura e consultas da vida cotidiana. Consultas sobre los trámites que se realizan en la municipalidad informaciones de la vida cotidiana,etc.	市民課 Shiminka (Setor do cidadão)
消費生活相談	月・火、 木・金曜日	13時30分～ 16時	市役所 1 階 消費生活センター	訪問販売、通信販売、悪徳商法などのトラブ ル（消費生活相談員） ※相談時間内は電話でも受け付けます	商工課
労 働 相 談	3 日(火)	13時～16時	相談室 2	職場での解雇、賃金、退職金、労働時間、就 業規則、労働契約、人間関係などの悩みごと や困りごと（県労働相談員）	【要予約】 商工課
税 務 相 談	3 月はありません			営業、相続、贈与、譲渡、不動産など税一般	【要予約】 税務課
年 金 相 談	18日(水)	10時～12時、 13時～16時	市役所 2 階 談話室 1	厚生年金、国民年金の相談と手続き（刈谷年 金事務所委託社会保険労務士）	【要予約】 国保年金課
※碧南市役所での年金相談は 3 月をもって終了します。今後は刈谷年金事務所（☎0570(05)4890）で予約してください。					
児 童 相 談	月～金曜日	9 時～16時	こども課	児童の養育上の悩みごとや虐待に関すること、 子どもからの相談	専用電話 ☎(41)8810
ひとり親家庭相談				母子・父子家庭の困りごとや生活に必要な相 談および未成年の子を持つ離婚に関する相談	こども課
高 齢 者 相 談 物忘れ（認知症） なんでも相談 高齢者虐待相談	月～金曜日	9 時～17時	地域包括支援セ ンター	・介護、福祉サービスなどの相談 ・認知症に関する知識（症状や治療など）、 介護方法、介護の悩み、介護保険などのサ ービスに関する相談 ・高齢者虐待に関する相談	地域包括支援センター ☎(46)5512
			碧南社協地域包 括支援センター		碧南社協地域包括支援 センター ☎(46)3840
	火～土曜日		東部地域包括支 援センター		東部地域包括支援セン ター ☎(93)1191
手 話 相 談	金曜日	14時～17時	福祉課	聴覚障害者の各種手続きについて手話通訳に より補助	福祉課 ☎(48)2940
身体障害者相談 知的障害者相談	第 3 火曜日 第 1 水曜日	10時～12時	心身障害者福祉 センター	身体障害に関する相談 知的障害に関する相談	心身障害者福祉セン ター ☎(48)1720
障害者虐待相談	月～金曜日	8 時30分～ 17時15分	福祉課	障害者虐待に関する相談	専用電話 ☎(41)3377 休日夜間は社会福祉 協議会 ☎090(3833)4701
障害者就労相談	月～金曜日	8 時30分～ 17時15分	社会福祉協議会	障害者の就労に関する相談、情報提供など	【予約優先】 社会福祉協議会 ☎(46)3702
教 育 相 談	月～金曜日	10時～17時	市役所 5 階 教育相談室	不登校、学校生活、いじめ問題など子どもの 教育問題	教育相談室 ☎(46)7777